

厚生委員会会議録

平成23年9月26日(月)

(開会)10:06

(閉会)12:17

案 件

1. 議案第67号 飯塚市子育て支援センター条例
 2. 議案第78号 指定管理者の指定(飯塚市穂波福祉総合センター)
 3. 認定第18号 平成22年度 飯塚市立病院事業会計決算の認定
所管事務調査
1. 放射能による健康被害の市の状況について (健康増進課)
報告事項
 1. 高齢者保健福祉に関する実態調査の結果について (介護保険課)
 2. 飯塚市公立保育所・幼稚園あり方検討委員会答申について (保育課)

委員長

ただ今から厚生委員会を開会いたします。

「議案第67号 飯塚市子育て支援センター条例」を議題といたします。執行部の補足説明を求めます。保育課長。

保育課長

議案書の1ページをお願いします。「議案第67号 飯塚市子育て支援センター条例」について補足説明をいたします。本議案は、地域子育て支援拠点事業を東町商店街の空き店舗を活用した「街なか子育てひろば」として新たに実施するにあたり、従来から事業実施していた飯塚子育て支援センター・筑穂子育て支援センター・庄内子育て支援センター・額田子育て支援センターの4施設と併せて新たに条例を制定するものでございます。

本条例の主な内容につきましては、第1条において設置の目的について定めており、子育てに対する不安を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進するための地域における子育て支援の拠点施設として設置することとしております。第2条においては、各5センターの名称及び位置について定めております。第3条においては支援センターで行う事業について定めております。その主な事業内容としまして4つございます。1つ目は、子育て親子の交流の場の提供と交流の促進。2つ目は子育てに関する相談及び援助の実施に関する事。3つ目は地域の子育て関連情報の提供に関する事。4つ目は子育て及び子育て支援に関する講習等の実施に関する事などでございます。第4条においては職員の配置について所長とその他の職員を置くこととしております。第5条では支援センターの開所時間と休所日について従来どおり定めております。第6条においては、支援センターの使用料を無料とすることとしております。なお、この条例の施行に関し必要なことは、規則で定めることとしております。

以上、簡単ではございますが、議案の補足説明とさせていただきます。

委員長

説明が終わりましたので質疑を許します。質疑ありませんか。江口委員。

江口委員

提案理由説明並びに本会議でもお話があったんですけど、穂波を廃止をして、そして今度は街なか子育て広場を設置するというところでございます。関連しまして、資料を出していただきたいのが利用状況並びにそちらの方に来られている方々の交通手段、それに関する資料をまずお渡しいただけますか。

委員長

執行部にお尋ねいたします。ただいま江口委員から要求のっております資料は提出できませんでしょうか。

保育課長

今、準備をしたいと思います。提出できます。

委員長

お諮りいたします。ただいま江口委員から要求のありました資料については、要求することにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって執行部に資料の提出を求めます。なお、資料につきまして準備ができれば、事務局より各委員に配布させます。

暫時休憩いたします。

休憩 10 : 10

再開 10 : 11

委員会を再開いたします。佐藤委員。

佐藤委員

枝国の子育て支援センターを廃止するという事ですけどもその理由をお聞かせください。

保育課長

本会議でもご答弁いたしました。枝国の子育て支援センターは、枝国保育所の管理人室として、つくれたという部屋を改装したもので、面積が40.15平方メートルと狭いうえにトイレやあるいは玄関部分を除きますと37.25平方メートルということで大変狭い状況でございます。また、枝国保育所に併設しています駐車場にきましても、11台分確保をしておりますが、保育所の送迎と共用であるために利用者の方にご迷惑をおかけするような状況もございます。このような状況で支援センターを形成することは、難しいということでその機能を移転するような場所を合併当初から検討してきた経緯がございます。

佐藤委員

利用者はここが一番多かったと思うんですね。それが飯塚の方について歩いて来られる人もいると思うんですよ。その分がカバーできるとお思いでしょうか。枝国が多いのであれば、例えば、潤野方面からも来られる方がいらっしゃると思うんです。住宅街ですから子育てする方が来やすかったと思うんですね。それであれば福祉センターなり、近くに私は探すべきだったと思うんです。その辺はいかがですか。

保育課長

確かに歩いて来られる近くの方が、利用が不便になるのではないかとということでございます。それで移転についても、ほかの場所があったのではないかとということもこちらとしては、合併当初から検討してまいった経過がございます。今、子育て広場を行っております穂波の総合福祉センター、あるいは穂波の庁舎に保健センター等で広場をやっておりますが、あるいは穂波の旧歴史資料館、図書館でございますが、そこについてもどうかということではいろいろと数か所検討してきた経緯がございます。その中でいずれの場所においてもそういう余裕のある広い部屋がないというようなことで、断念した経緯がございます。

佐藤委員

それを持ってこなかったということは、部屋がなかったということですか。私はあると思いますよ。探せば部屋はありますよ。旧庁舎でも4回の議場とかは荷物置き場になってるんじゃないですか。その理由は私は通らないと思うんですが、あくまでもそこに持ってこなかったのは、部屋がなかったということなんですか、再度お聞きします。

保育課長

部屋と駐車場関係もですが、今穂波の庁舎の方というお話がありました。利用される方に

ついて、いろいろ総合的に検討して来たんですが今まで検討した中ではなかったというふうに判断しております。

佐藤委員

その検討した資料はどこが、例えば穂波庁舎が何でだめだった、歴史資料館が何でだめだった、とかいう検討を1つ1つ資料なり、口頭でもいいですからお示してください。

保育課長

穂波公民館でございますが、ここも移転させるための余裕のある部屋がなかったと。それから穂波図書館、ここは先ほど言いましたように旧歴史資料館でございます。1階は広さが確保できないわけでございます。2階は窓が全くないというふうなことで適さないということでここもそういう状況でございました。それから福祉総合センターについては、移転させるための余裕の部屋がなかったということで、保健センターについては、教育委員会、保健センターの事業などがございますので、なかなかその辺で駐車場が重なるとということで、確保ができないというところでうまく活用できるような適当な場所というのでできなかったということで、内部検討した中ではそういうふうな判断をしております。

佐藤委員

私は多分部屋の分は確保できると思うんですね。それはちょっと私なりに考えますけど、それならちょっと視点をずらして今、枝国に来られている方、人口別とか等々をいろいろ研究されたと思うんですね。その方が今検討されてる飯塚に移った場合、それでケアできますか。歩いて来られる人も多分私見受けたんですね。潤野から、例えば枝国方面、小正方面から歩いて来られる方もいらっしゃるんですよ。その人が、例えば枝国に歩くのであれば30分以内の距離の人が飯塚になればもっとあるんですよ。その人達はどうしたらいいんでしょうか。その人達のことまで考えられたかどうかをお示してください。

保育課長

1つは穂波の場合、利用者の方は確かに近くの方が遠くなるということはある思っております。その中で利用者の中で、今福祉総合センター、あるいは穂波保健センターで行ってます子育て広場、これについては週2回、今出ております。利用者等については、だいたいこのセンターの一番多い利用者中でも半分ぐらいはしめておられます。その分については地域のネットワークとして、今後継続していきたいというふうに考えてます。それと今度の街中にいった場合について、歩いて来られる方がどうかということでございますが、場所が変われば遠くなる方は当然いらっしゃるということは認識してます。しかしながら、9割以上の方が自家用車で来られるというようなこともございますので、バスの利用とかそういうものを含めましてご理解をお願いしたいというふうに考えております。

佐藤委員

距離的なものは考えられたんでしょうか。例えば私は枝国を残してそういう福祉センターでするなら、そういう拠点づくりをしていくのが先だと思えます。枝国が飯塚から近いからといって、枝国を飯塚に移すと、いろんな方が不満に感じると思うんですね。利用者さんにはそのことを説明されたんでしょうか。意見も聞き取りされたんでしょうか。その辺をお聞かせいただきたいのと、私は菰田も近いと思えます。菰田の部分を飯塚に移すことは考えられなかったのかどうかお聞かせください。

保育課長

まず距離でございますが、枝国保育所、今現在の支援センターがございますが、そこと今回の街中の距離というのはだいたい直線で1400メートルぐらいでございます。菰田からですと900メートルぐらいの距離で確かに言われますように菰田の方が近いのではないかとご意見もございます。そういう中で車で来られる方の時間的なものは3分と4分というようなことで、余り変わらないというふうなことで、これはマップ上の情報で得たデータですなのです

が。そういうことで確かに菰田の方を利用されてる方も今度はこちらの方に利用されるということも含めては考えております。それから利用者の方の説明会というのはやっておりません。

佐藤委員

今、現実に利用されてる方、そして子育てだから今から新たに生まれる方もいらっしゃるんです。その辺の意見を聞かないまま、飯塚市のそういう考え方だけです。中活の考えも入ってるんじゃないかと、私は思うんですね。そういうことで子育てが不便になるのは、私は理解できないんですけども、利用者さんに聞こうとか、そういう説明をしようとかいう意思はありますか。例えば、子育てをいまからされる人たち、そういう場は幾つでもあると思うんですね。そういうことで説明されようとは思ってありませんでしょうか。

保育課長

穂波の支援センターについては、先ほど言いましたように、広場を継続していくということで、行いたいというふうに考えてます。説明については利用されている方、各センターを回られておりますので、その中で担当しております職員等との普通の接する中での意見とかそういうものは聞いております。本当に距離的なものがいろいろあるかと思いますが、ご理解をお願いしたいと思います。

佐藤委員

いま広場は続けられると言われましたけれども、広場を続けられればセンターがなくてもいいと思われているのかどうか、それと枝国に來られてある方がどこから來られてあるか調査をされたのかどうか、お聞きいたします。

保育課長

まず、広場があれば支援センターがなくてもいいということは考えておりません。今回設置いたします子育て広場につきましては、事業の中で地域での子育てというのも入っております。そして広場での事業展開というのももちろん、先ほど言いましたように、基本的な事業内容を基に事業を展開するというのでございますので、広場に出ればセンターがなくても良いという考えはございません。それと利用者の地域別ですが、本会議でも説明しましたが、8月に利用者を調べた分がございましたが、穂波支援センターにつきましては旧穂波地区の方については25%、それ以外の75%が飯塚地区の方でございました。

佐藤委員

そうだと思うんですね。私はただそういうことを聞けば、多分旧穂波町、枝国が飯塚の中心で来やすいという関係もあると思うんです。潤野方面の方もいらっしゃると思うんです、旧飯塚市の中には。旧飯塚市内での分布と言いますか、振り分け等々も調査されたのなら教えてください。

保育課長

旧飯塚地区での分布や振り分け等についてはやっておりません。

佐藤委員

言われたように、私は単純に旧穂波、旧飯塚と分布しただけで、飯塚市に移せばその70数%近くがカバーできるという安易な発想ですね、枝国から潤野もあるんですよ、そういう地域的、地形的なものもあると思います。そして利用者にも説明されていないということですね。私は旧穂波だから穂波に残せというような地域利益で言っていない。利用者さんが多いということで、やっぱり利用しやすかった場所、その辺をもっと考えるべきであったんじゃないかと、それを簡単に飯塚市に移すということには、私は賛成できません。一応意見です。

委員長

次に江口委員の質疑を許します。

江口委員

資料のほうをいただきました。資料を見る限りでは、穂波が一番利用が高いんですが、この

利用状況の中でも平成20年度では穂波子育て支援センターは10,000人をオーバーしております。そのときには飯塚は5,000人、筑穂も5,000人、庄内も5,000人、穎田は400人でございます。これが22年度になっても、まだかなり穂波が多いわけです。これはなぜ穂波の利用者が多いとお考えですか。

保育課長

穂波の支援センターの利用者が多いというのは、先ほども言いましたように支援センターに来られてます人数と、先ほど言いました、各地域で実施しています福祉総合センターで行っています広場、それと穂波の保健センターで行っています広場、この合計をしたものがセンターの利用人数になっております。年間で利用者が穂波子育て支援センターについてはほかの施設よりも多い状況がございます。これは施設が狭いために子育て広場の実施が、他の支援センターは週1回しか出ていってないんですが、穂波の場合は2回実施させていただいています。週2回実施することによって年間利用者、穂波が大体ここに書いてありますように、今年で言えば7,513人ぐらいの利用者があるんですけど、そのうちの半分以上の方が福祉総合センター、広場を利用されている方が多いというふうなことで、穂波が多い結果になっております。

江口委員

広場の数が週に1回ではなく、週に2回と、他の支援センターよりも多いから穂波は利用者が多いんだということですか。

保育課長

そのこともあります。それと利用者につきましては、先ほども申しましたように、飯塚の各地域を利用者の方についてはそこそこの施設の年間行事を見ながら自分の合った物を選んで回っておられるというふうなことで、穂波が多い状況がございます。

江口委員

いまのお答えは、例えば利用者のアンケートとなどからも読み取れるわけでもないわけです。いまの課長の話の中では、利用者は複数のところを利用し回っておるというお話でございました。ところが他方では、このアンケート集計の中で「交通手段としては何を利用されていますか。」の中で、確かに自家用車が9割と多いんです。だけど徒歩が約7%、6.9%ございます。これも支援センター別に出ているわけではないわけです。そしてお調べになったのも、例えばそれぞれの支援センターで来られてる方々がどこから来られてて、それは大きなくりの穂波とかいう旧1市4町のくくりではなくて、それぞれ住居地がどこで、大体どのくらいの距離の方々に、その方々が歩いて来られている、車で来られている、バスで来られている、そういったものもされてないわけですよ。他方で狭いからと言われる。でも狭くてもこの穂波はこれだけの方々が利用していただいているわけです。一番大切なのは利用者の方々なんです。子育て支援センターというものをやっていく中で一番大切なのは、子育てに関してよりよいサービスを提供するということですよ。当然のことながら心配になるのが一番利用があるところを移して、果たしてこれがより利用しやすいようになるのだろうか、いままで来ていただいた方が来られなくなるんじゃないのかと思うんですが、距離の点では直線で1.4キロだと、車で2、3分だと言われました。これは歩く距離だったら2キロ弱あるんです。1.7キロから1.8キロあるわけですよ。車の2、3分であっても歩くとこれは20分弱ですよ。そして確実に歩いて来られている方々が、この資料の中でさえ見てもはっきり言ってこれだけの問題を考えるに対して資料すら出てきていない。出てきた資料の中を見ても、7%の方々が歩いて来られている。単純に掛けてもざっと500人。平成22年度7,500人ですよ、7%掛けても500人前後は歩いて来られるわけです。その方々がどこから来てるのかなんですよ。これが枝国、いま穂波があって菰田があって今度飯塚市飯塚になるわけですよ。飯塚ほうから来ておられる方だったらいいですよ、歩いて来られている方々は近くなりますから。だけど枝国や潤野の方々、こっちの方から来られてる方々は当然のことながら遠くなりますよね。

利用者の方々の話を聞いたことがあります。ある方はベビーカーを押しながら40分歩いて来られるんです。その方々にさらに20分、その方は潤野だそうです。さらに20分ベビーカーを押しながら暑い中、寒い中、そしてまたバイパスを横切るわけです。そしてまた大きな道路がもう1つあります。飯塚小学校からトライアルのほうに徳前大橋を抜けるところ、そこも大きいですよ。そこをまた渡って来いと言われるんですよ。果たしてこれが利用者の視点に立ったものかどうかという部分に対しても大きな疑問を持たざるを得ません。本当にここが移って、利用者が増えるとお思いですか。

保育課長

当課の考えとしましては、いま言われましたように今後増えるのかということですが、やはり中心市街地へ行くことによって商店街等の相乗的な効果あるいは公共施設等と商店街との中心地に位置していることから、そういう接点としての役割も果たしていくというようなことで、私どもとしては今後利用者が増えてくるということを考えています。また増やす努力をしていきたいというふうに考えております。

江口委員

複数の方にお話を聞いたんですが、利用しないんじゃないと言われるわけです。駐車場ひとつとっても不便になると。お話の中では枝国の駐車場は保育所との共用であるから送迎の時に厳しいというお話がありました。今度の街なか子育て広場、駐車場はどのようになりますか。

保育課長

今度の子育て広場につきましては、コスモスコモンの横の立体駐車場及び本町駐車場を考えております。街なか子育て広場を利用される方につきましては、料金については減免する方向で、いま関係課と調整を行っております。それと今回予定してます街なか子育て支援センターに併設しています駐車場が5台あります。その分については確保できております。

江口委員

併設の駐車場は5台確保している。いまの枝国からいくと半分以下ですね、いま11台ですね。あともう1つ本町それとコスモスコモン駐車場と言われましたが、それについては減免する方向で検討している、決まってないんでしょう。そしてそこに対してもこのスペースは確保したとかいう形なってるんですか。どうなんでしょうか。

保育課長

先ほど言いました市営の駐車場につきましては、関係課のほうと協議をいたしまして概ね了解を得ております。今後この設置が決定することによって正式に伺いを立てながら決めていきたいということにしております。

江口委員

ひとつ駐車場をとっても、例えば車で来ました。併設する駐車場が空いているかなと見ました。空いてなかった。じゃあどこへ行こうか。そしてまた動くわけです。お客様にとってはどうなんでしょう。あとお話の中で中心商店街との相乗効果というお話もありましたが、それはあくまでも利用者が先にあった後だと思うんですよ。佐藤委員が言われたように同じ動かすのであれば、菰田を動かしたら良かったんじゃないのという話もありました。佐藤委員は旧市町にとらわれないというお話をされましたが、私はまだもう少しそこら辺については慎重にすべきだと思ってるんです。旧市町にやっぱりそれぞれエリアがあって、それぞれの利用があったからそこでやられたわけですよ。いくら車で動かされると言っても、それでもやっぱり時間がかかるんです。そしたら旧飯塚の中でも、ごく近い距離の中で、900メートルですよ、直線だったら900メートルです。中心市街地活性化という意味でくると菰田と街なかと新飯塚というところですから、菰田の中でも線路に近いのでギリギリ入るか入らないかになりますが、中心市街地の中で中活のエリア中で2箇所になるわけです。これが利用者のためになるとは、とても私は思えないんです。他方、ほかのところでも検討はしましたと言われる。穂波庁舎だ

ったら、保健センターだったら駐車場がほかの事業と重なって、駐車場が心配なんだとお話されました。私はまだその穂波の庁舎であったり、総合福祉センター、そういった場所のほうが駐車場は確実に多いですよ。穂波の庁舎でしたら、1階にまだまだスペースがあります。保健センターというくりにすれば狭いかもしれませんが、穂波の庁舎という形にすると。まだまだ利用できる場所はいっぱいあると思ってます。目の前も大きな駐車場があります。総合福祉センターもかなりの駐車場を持っておられます。週2回広場をやっておられるわけでしょう。そして土日休みでしょう。商店街は確か水曜日が休みですよ。そしてまたここへ持ってきて、本当に利用者のためになるのでしょうか。そこで営業する時間帯、その街なか子育て広場で実施するサービスというものは、週にどのくらいこんな事業をやるという部分をお示いただけますか。

保育課長

事業の内容ということになるかと思いますが、基本的にはいま各支援センターでやっております親子が一緒に集うようなものから出前講座とかそういうものを含めました今のセンター事業と同じような内容で行う予定にしております。

江口委員

穂波で困っていることというのは、先ほど狭いというお話がありました。ほかにはないのでしょうか。穂波でなくて、そのほかの4カ所で提供しているものがありますよね。一時保育事業ですね。穂波は狭いからできないんだというのが、その原因ですね。じゃあ一時保育事業ができる場所を探そうよということは、今回考えられなかったのでしょうか。

保育課長

一時保育につきましてはいま言われましたとおり、残りの4支援センターでは実施されています。今後、一時保育については給食が伴います関係がございますので、保育所を中心とした一時保育のほうに考えていこうというふうな考えも持っております。

江口委員

今後は考えていこうということは、この街なか子育て広場で一時保育はやっていくんですか。

保育課長

今回計画している街なか子育て広場においては、一時保育については実施は考えておりません。

江口委員

総務委員会の範疇になるかもしれませんが、ちょっと関連しますのでお許しいただきたい。この街なか子育て広場、確か予算では2000万円強使われる形ですよ。そしてまたこれから後、どのぐらいの予算を伴っていくのか。そして詳細な説明がなかったので改めてお聞きしたいんですが、この街なか子育て広場は飯塚市飯塚13番23号という玉置の跡だと思っております。この2階でというお話ししたが、それは間違いないのでしょうか。

保育課長

まず場所でございますが玉置の2階、それから1階部分についても借用するようになっています。それから関連予算でございますが、きょうは詳細なものを持ってきておりませんが、今回補正であげてますように、まず維持・継続していく上において発生します借地料、これが月額大体26万円になっております。その分が年間がかかるということで、その分とあと光熱費それから人件費等でございます。

江口委員

1階部分もというお話がありました。1階、2階、建物を丸ごとお借りするということですか。

保育課長

いま2階部分というのは約356平方メートルほどあるんですが、1階部分も354平方

メートルということで、ほぼ同等の面積がございます。これにつきましても活用ができるというふうなことで、通常は2階の部分を利用して支援センターを行っていくということで計画しています。いろんなイベントとかそういうものについては1階部分も利用しながらやっていくというふうなことを考えております。

江口委員

建物を丸ごと借りる、そして基本的に2階でやるというふうな理解でいいんでしょうか。なんで2階を使われるんでしょうか。

保育課長

利用のことを考えますと、1階がいいかということは我々も検討いたしました。そしたらですね、いま既存の施設を利用してなるべく費用をかけないで改造したいということがございましたので、2階部分にしかトイレがございませんでした。2階部分であればエレベーターがついておりますので、他市の状況も見た中で、8階、9階にある支援センターもございますので、2階ならエレベーターを利用していただければ乳母車のまま上げられるし、トイレもあるというふうなことで2階部分を中心としたセンターということで考えております。

江口委員

非常にこの分についてはどうだかなと思ってるわけです。検討の中でほかの公共施設については検討なされましたか。例えば同じこの商店街に近い公共施設については、どうですか。

保育課長

以前から部内では近くにありますコミュニティセンターとか、そういうところについては日頃よりどうかということはやっておりましたけど、今回の支援センターにあたってはその分については検討しておりません。

江口委員

今回、街なか子育て広場として玉置跡で始めたい。これは何年間使われる予定ですか。ずっとここでやっていかれる予定ですか。

保育課長

現在、進められております中心市街地活性化推進計画の中では、将来的にそこに子ども子育てプラザ構想もございます。それができるまでということですので、平成27年度を目途にということで考えております。

江口委員

同じこのエリアとしてみてもコミュニティセンターもあればコスモスコモンもあるわけですね。そしてまた似たような事業をやっておられるところがありますね。コミュニティセンターの中で筑豊子育てネットワークかててさんがやっておられます。あれはある意味支援センターと非常に似た部分であると思いますが、それについてはどう評価されておられますか。

保育課長

コミュニティセンターの中でも、そういう母親の方を中心にそういう子育て事業をやられることは十分認識しております。今後、そういう方々を中心に、組織的に、我々の考えますような、そういうふうな支援センター等についてもご協力をいただければ助かると考えています。

江口委員

似たものを近くに持ってくるという部分は果たしてどうなるんだろうと思ってるわけです。他方でサービスが充足してない地域がある、そこに対してきちんとどうやってサービスをしていくかを考えるのが利用率を上げる一番大切なことだと思うんです。交通結節点のところを持ってくるというのはありかもしれませんが、どうも先にここでするんだというのがありきに感じられてならないんです。商店街でやるんだと。じゃあ穂波がこれだけ狭いし、困ってるんで、穂波を移そうかと。菰田も考えたんだけど、菰田のほうは一時保育やってるよね。あそこ

はスペースもあるし、駐車場もある程度あるよね。菰田はまだ残そうかと。子育て拠点施設をつくろうと、平成27年度というお話があります。中活の中でも話は出ています。それまでのつなぎだという意識があるかもしれませんが、それにしてみても来られる方々に対しもっといいものをという部分がどうも見られないわけなんです。なぜここに、例えば中活のエリアの中でも、まだエリアは広いですよ。街なか子育て広場から川の向こうのこちらのエリア、新飯塚のエリアもあるわけです。そしてまた旧飯塚でもエリアが広いわけですよ。申し訳ないけど、穂波、枝国にあったものがほんの少しだけの距離と言われる部分を動いて、駐車場もそんなに便利にはならない。そして一時保育ができるわけではない。私は非常に準備不足であると思ってますし、利用者のご意見も聞いてはいない。年間300万円の家賃を払うわけですよ。月に26万円で。例えばコスモスコモンの中に、いまフリースペースになってますけれど、喫茶店をやったところがありますよね。同じ商店街のそばというのであれば、まだ私はあそこのほうが良いと思う。すぐ目の前は広場ですよ。外でも遊べる。十分目が届くんですよ。トイレもすぐですよ。玉置さんは2階にしかトイレがないから2階に上がると言うんだけど、駐車場の台数も全部比較にならないわけです。そこでやればある意味300万円市から出していく家賃というのがなくなってくるわけですよ。同じ側でするにしてみてもコスモスコモンの空きスペースでやった方が全然、利用者にとってはプラスだと思います。目の前にコミュニティセンターがある。子育ての方々が来られてそのまま例えば図書館行って本を借りる。もしくは、講座があつての分に関して行かれる。まだいいですよ。5台しかない駐車場にいて空いてなくて、またあっちに行かなくてはいというそんな心配もない。もっとも手前のところで、穂波の庁舎であるとか、総合福祉センター、資料館等々、公民館でも、ある意味貸し室をしてるわけですよ。ある意味スペースをこの部分を地域の穂波地区の方々の子育てのために貸し出しをするスペースではなくて専用のスペースをさせてくださいと言われたときに、地域の方々はいやそれはいかんばい、自分達が会議する時に借りる部屋がなくなるばい。など言わないと思うんですよ。ほかに穂波の中では、公立保育所もありますよね。そちらの方に移動するのも1つでしょうし。やっぱりそれでも街なか子育て広場の方が利用者にとっていいんだと思われませんか。

保育課長

先ほどからご答弁申し上げますように、予定してる場所は、質問議員が言われますようにコミュニティセンターからは離れてますが、そういうふうな図書館やあるいはそのコミュニティセンター、公共施設、中心商店街との中間地ということで接点に位置してるわけでございます。そういうふうな両施設の機能、あるいは商業化の効果、そういうものも期待できると私も考えております。そういった意味でこの施設ということで選定をさせていただいております。

江口委員

端的にお聞きいたします。コスモスコモンの喫茶店あとのフリースペース、あそこでやる部分と今回のご提案の玉置あとでやる部分とどちらの方がお客様にとって、子育て、ちっちゃいお子様ないし連れてこられるお父さん、お母さん、保護者の方々にとってどちらの方が利用しやすいと思われませんか。

保育課長

難しい質問だと思います。今回、この場所を選定するにあたって、福岡県の子育て支援課の方からのまず、話がそもそもございまして、街なか子育てで応援事業というのを実施したいと、その中でこの事業を活用しながら子育て広場を開設しないですかというふうなことがきっかけとなり、そういう依頼の中で話を進めてきた経緯もございまして。市の負担をなるべく持ち出さずにやっていくというふうなことも考えながら、あるいは中心市街地活性化も総合的に考えながら市としてのまちづくりというのも考えながら選定させていただいた結果でございます。今

言われますようにコスモスコモンにおける喫茶店あとというのは、確かに立体駐車場からの利便さ、利便性、そういうものについては街なかよりいいとは考えております。

藤浦委員

今課長答弁されましたけど何でそれを早く言わないのですか。こういう廃止とか、移転とかというときには必ずこういった議論になるんですよ。やっぱり行政、特に担当課なんかは考えなくてはいけないのは、やっぱり、市に対してのメリットじゃなくて、利用者に対してのメリットがどこにあるかですよね。メリット、デメリットは絶対あるんですよ。いろいろ質疑があっているのはデメリットの部分が随分、質疑されてます。縷々答弁されてますけど、最後の答弁をまず最初にさせていただいてですよ、それに向かってこういう事業やってるといことがやっぱり我々にもきちんと話をさせていただく。だからいろいろ出てるデメリットの部分、これを上回るメリットはどこにあるのかということをはきちんと説得力を持って答弁をしてほしい。これ今日採決するわけですよ。そういった納得できる材料がないとなかなか採決というのは難しいですよ。メリットがどこにどの辺にあるか。デメリットとしては歩いていけなくなりますよとか、利用が非常に難しくなります。だけど利用者が今度多くなりますよという問題は1つある。歩いて行けなかった人が今までは近かったから歩いていけた。だけど、同じ穂波の中の庁舎の方でつくったときにこれまた歩いていけるのかって問題もあるはずですよ。その辺のメリットをもっときちんとして知らしてください。

保育課長

申し訳ございません。まず、最初に言えということではございましたけど、これについても本会議の中でもご説明はいたしておりましたけど申し訳ございませんでした。まず、メリットとしましてはやはり、先ほどから言ってますように、今後、街なかにするることによって公共施設あるいはそういうものを利用しやすくなるというふうなこと、それから商店街の方も利用されるということも期待できることで利用者が増えるということを考えております。ただ、デメリットとしましては先ほど言いましたように、立体駐車場から歩いてくるという場合については、いささか距離が出るというようなこともあろうかと思えますけど、職員体制も今後考えながら十分に対応して街なかの支援センターとして福岡県のモデル的な商店街の中の子育て支援センターとして、広場としてやっていくように進めたいと考えております。

委員長

他に質疑はありませんか。佐藤委員。

佐藤委員

それであればなおさら、菰田の子育て広場を飯塚に移すべきじゃないですか。菰田は中活に入ってるでしょう、新飯塚と菰田はですね。じゃないですか。

保育課長

繰り返しの答弁になりますが穂波については、先ほどから言いますように施設については狭隘であるということと駐車場の問題、そういうことで確かに場所的には穂波の方が近いことを我々も認識しております。今後、中心市街地活性化を考える中で菰田の分、あるいは菰田の街中の分をあわせたとこで、またさらなる施設の充実なり、支援センターあり方というのを考えていきたいと思っております。

佐藤委員

だからですよ。中心市街地活性化のため、まちづくりのため、そういう子育ての方にも買い物をしてもらうため、という理由で枝国ということにはならないと思うんです。菰田になったからなるんじゃないですかということも聞いてるんですよ。中活もまだ正式に決定してないわけでしょう。今から進んでいく訳でしょう。そうでしょう。一帯を中活として考えるのならば私は菰田と思えますけども。その答弁は手狭、駐車場。駐車場は私はいつも見るんですよ、あそこは近いからですね。昼間ずっと空いているんですよ。保育所に送迎されるときはいっぱい

になりますよ。止めれなくなったりします。昼間十分余裕があるんですよ。その辺の現状も私見てるんですよ。だから駐車場の手狭ということには私はならないと思うんですね。それであればあそこが手狭ということであれば、そういう手狭の中でどうやってそれだけ利用者があるんだからその利用者さんに十分に果たせるようにするかということを考えられたんでしょうか。そこを考えられてそれでも無理だから移しますよってなったんでしょうか。その経緯をお聞かせください。

保育課長

菰田の方は中活の視点から考えればよかったんじゃないかということでございます。菰田を利用される方も同じ飯塚地区の方で各施設を回っておられますのでそういう方々も利用されるということを考えてます。また、先ほどからもう繰り返しの答弁なってますが、やはり総合的に判断した中活だけじゃなくて、いろんな施設の利用も今後可能になるということも考えて、今の枝国の場所よりもということをお勧めしながら総合的に判断して決めております。

委員長

他に質疑ありませんか。江口委員。

江口委員

街なかの方であれば県の事業として採択されるというお話がありましたよね。であれば、コスモスコモンでやった場合それは、採択にならないのですか。

保育課長

今回の事業につきましては、商店街の部分が対象でございましてそれ以外の施設については、ならないということで判断してます。

保育課長

ちょっと説明が足りませんでした。この補助金は空き店舗とかそういうものを利用して簡易に改修をやっていくというのが条件のなかに入っております。大規模に改修、建て替えとかいうことについては対象となってません。パーテーションで仕切るとか、あるいはトイレの簡易な改修とかそういうものを勧めしながら、そういうものについては県が10分の10を補助しますということでの事業で、広場というのは空き店舗とかあるいは大きなスーパーや百貨店などそういうところを利用すればこの事業については対象になるということでございます。

江口委員

喫茶店はまさに空き店舗ではないんですかね、あそこは空き店舗だと思うんです。どうですか。

保育課長

喫茶店についても空き店舗だというふうには考えます。

児童社会福祉部長

今議員お尋ねの件なんですけど、これは福岡県地域子育て活動支援費補助金ということで、子育て応援商店街でございます。子育て応援商店街のまちづくりを進める。地域社会全体で子育てを応援する気運を図るということでございます。またこれについては、商店街についてのぼり等を掲示するなど子育て応援商店街ということを広く進めるということをしていただくこととなっております。

委員長

商店街に限定されているわけでしょう。

江口委員

この子育て支援センター並びに子育て広場と同様に本町でも広場的な部分をやるとというのが今回の補正予算に入っております。それとの関係どうなります。

保育課長

今後も広場については行っていきたいというふうに考えてます。

江口委員

東町と本町に1カ所づつまた、子育ての部分の支援する施設ができるというわけですね。そちらもやっていきたいと話が。

保育課長

今別の団体のNPOがやっておられる分もやっていかれるというふうに思っております。

江口委員

ちょっとやっぱり冷静に考えていただきたいんです。飯塚市、これだけ合併して広くなった中で子育て支援センターというサービス拠点が5カ所ある。そのうちの1カ所を今回動かそうという議案です。確かに県の支援があるかもしれませんが、あくまでもそれは単年度でしたですね。次年度以降は、市として単費で運営しなくてはならない。他方、その動かそうという穂波は飯塚市の中で、子育て支援センター中で、今一番利用が大きいところであります。話の中で努力したいと言われましたけれど、本当に利用者の視点に立っておられるのか。一生懸命それを考えたのであれば、もっともっと細かい積み上げがあってこれだけの利用者が見込めるはずだとか多分出てくると思うんです。そこら辺のところもう少し詳しくお聞かせしていただけますか。

児童社会福祉部長

先ほどから保育課長の答弁しておりますけど、今日穂波支援センターの所長も来ておりますけど、夏場に支援センターに行くと、議員も行かれてわかっておられると思いますけど、狭いものですからお母さん達が立って子供をみているような状態で、何人も入ると、実際狭いような状態です。前々から私、ここをどうかしなくてはいけないなという気持ちが常々ありました。その点で議員言われます、お母さん達のことを第1に考えたのかというようなことで、まずそこは実際狭いということを考えておりました。それと実質、県の方からそういう補助金もある中活のこともやる、それで私達北九州、鳥栖等を見に行っております。商店街の中でそういう事業やってるといことも見た中でですね、ぜひこれをやらしていただきたいと思いこの提案をさせていただいております。よろしく願いいたします。

江口委員

確かに今の穂波の施設が狭くて困っておられるということはその通りだと思います。但し、それがここの施設に移って、それは解消されるかと言われたらそれはそうではないんじゃないかと。佐藤委員が言われたように、私は穂波の庁舎であるとか、総合福祉センターないし、検討されたという資料館、そういった中へ提供する。まずは提供する努力をするべきだ。そしてまた中心市街地活性化という分に関しては、菰田の分を検討する中でやるべきだと思う。現実に今日報告があります、この公立保育所・幼稚園のあり方についての答申の中には、菰田と徳前、まさにこの中心市街地活性化のエリアと非常に近いところ、もしくは中といってもいいようなところ、その部分に関して統廃合をすると。その中で維持継続を図るという分がありますよね。これこそが、街なか子育て広場ではなくて出てくるべきものであると思っています。もう1つ重要な論点が、今回の条例提案にあたり、市では附属機関を設置してますよね。そちらに対してこういうふうな形でやりたいんだけど、今回子育て支援センターについて条例整備するその中で穂波から街なかへ、玉置あとへ移転してやっていきたいという部分に関して、附属機関での議論はどのようになっておられるのかをお聞きします。

保育課長

今回の子育て支援センターに関連しては諮問はしておりません。

江口委員

それは非常に順番として間違ってるのではないかと考えておりますが、どうですか。この部分を考えるための附属期間がありますよね、ありませんか。

保育課長

現在設置しております、公立保育所、公立幼稚園のあり方検討委員会という附属期間がございますが、この中では幼稚園と保育所のことについての諮問を行うようにしております。

江口委員

次世代育成施策推進委員会とは附属期間ではありませんでしたか。

保育課長

次世代育成施策推進委員会はございます。

江口委員

当然のことながらこの子育て支援センターはその次世代育成の重要な柱であると思っておりますがどうですか。

保育課長

子育てについてやっていくということでその視点から見れば、支援センターの位置づけというのは次世代育成の計画の中でも大事な位置にしていると思っております。

江口委員

であるならば、一旦この議案を撤回されてそちらの附属期間の方で審議されるべきだと思いますがその点についてはどう思われますか。

保育課長

差し戻しの諮問ということについては今のところ考えておりません。

江口委員

そういった形ではやはり私どもの委員会の方で結論を出すのは難しいのではないかと思いますよ。委員構成を見られても、穂波の選挙区から選出された委員がこの中には3名おられるわけです。その中でこうやって附属機関があるのにもかかわらず、その附属機関できちんと議論をせずに出されてきたものについてそのままいかれるというような形、本当によろしいですか。部長、副市長。

森山委員

先ほどからお話をきいてますけど、県からの補助金のありますよね。これ何月までにしないと駄目なのかとか、その期限をいってください。これを差し戻した場合できるか、できないのか。

保育課長

今回の事業につきましては23年度単年度事業でございます。

児童社会福祉部長

今議員の次世代の委員会になぜ諮らなかつたのかということなんですけども、この次世代の事業については私もはっきり今数字を言えませんが180何事業あります。その中の事業がいろいろあり、その中の1つですけども、それも重要ではないかと言われますけれども、年に1回どういうふうになっているかはしますけど、一つ一つの事業に対してそういうことをやるということはしておりませんので、ご理解をよろしくお願いします。

森山委員

この問題は、何年か前の時に井筒屋さんを借りて、これをやりたいということで、これは単費だったんです。それで皆さん、差し戻しということになったんだけど、今回は県からいろいろ補助金が出るからやりたいということと、中心商店街の活性化ということだろうと思う。しかしその前に先ほどからでてますけどやっぱり今現在、使用されているところに十二分に忙しい中であろうと思うけども、説明をし、どうするということと、さっきどなたが言われましたけど、遠くから車で来られるかもしれない。歩いてこられるかたもいる。そういうものもやっぱりちゃんとこういう形ですよということ言っていたかないと我々はどうしても違う角度で、物を見て注文をつけるわけですから。委員長できましたら休憩をとり調整していただきたいと思っております。

委員長

暫時休憩いたします。

休憩 11:17

再開 11:42

委員会を再開いたします。質疑はありませんか。

(なし)

質疑を終結いたします。

討論を許します。討論はありませんか。

江口委員

先ほどの質疑で述べましたように、今回の条例案につきましては街なか子育て広場が含まれております。この穂波の子育て支援センターを廃止して、街なか子育て広場を設置するということに関しましては、一番利用が多い支援センターを廃止して行うわけです。努力をするというふうな形で言われましたが、私としては本当に利用者のためになるのかどうか、それについては非常に疑問に思っております。また駐車場等々の問題もございます。そしてまた同じような中心市街地をそば、中心市街地の中というようなことを考えても、さらに適していると思う場所もございます。その場所でありましたら飯塚市の持ち物ですので、新たな家賃等は発生しない。そういった面を含めまして、この条例については反対とさせていただきます。また詳しくは本会議で述べさせていただきます。

委員長

ほかに討論ありませんか。

(なし)

討論を終結いたします。

採決いたします。「議案第67号 飯塚市子育て支援センター条例」について、原案のとおり可決することに賛成の議員は挙手を願います。

賛成多数。

よって本案は、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、「議案第78号 指定管理者の指定（飯塚市穂波福祉総合センター）」を議題といたします。執行部の補足説明を求めます。社会・障がい者福祉課長。

社会・障がい者福祉課長

議案第78号「指定管理者の指定（飯塚市穂波福祉総合センター）」について補足説明をいたします。

議案書の50ページをお願いします。指定管理者の指定につきましては、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるもので、指定管理者に管理を行わせようとする施設は「飯塚市穂波福祉総合センター」でございます。

次に「指定管理候補者」の選定の経緯についてご説明いたします。指定管理候補者の選定につきましては、飯塚市指定管理者選定委員会が本年6月9日、7月14日及び7月21日の計3回開催され、選定の結果「株式会社 トキワビル商会」が候補者として選定され、7月29日に委員長から市長へ答申がなされております。今回、管理を行わせようとする期間は、平成24年4月1日から平成29年3月31日までの5年間で、選定の方法及び理由等につきましては、議案書に記載のとおりとなっております。また、選定委員会における各応募団体の評価点につきましては、51ページに資料として記載いたしております。

以上、簡単ですが補足説明を終わります。

委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑ありませんか。

(なし)

質疑を終結いたします。

討論を許します。討論ありませんか。

(な し)

討論終結いたします。

採決いたします。「議案第78号 指定管理者の指定(飯塚市穂波福祉総合センター)」については、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。次に、「認定第18号 平成22年度飯塚市立病院事業会計決算の認定」を議題といたします。執行部の補足説明を求めます。健康増進課長。

健康増進課長

平成22年度飯塚市立病院事業会計決算の補足説明をいたします。

別冊の決算書の1ページをお願いします。収益的収入及び支出のうち、収入からご説明いたします。第1款病院事業収益 第1項医業収益につきましては、その主なものといたしまして、普通交付税で措置されています病床分及び救急病院分の交付金で決算額は当初予算額と同額の1億8649万1千円となっております。

第2項 医業外収益につきましては、その主なものといたしまして、病院事業債利息のうち交付税措置分の一般会計補助金、病院事業債及び合併特例債の指定管理者負担分等で決算額424万529円となっております。

支出についてご説明させていただきます。第1款 病院事業費用第1項 医業費用につきましては、病院管理運営交付金1億8649万1千円、減価償却費3837万9千円で決算額2億2486万9744円となっております。

第2項 医業外費用につきましては、病院事業債償還利息、市立病院管理運営協議会費用等で予算額411万3千円に対し、決算額375万5099円となっております。

2ページをお願いします。資本的収入及び支出のうち、収入からご説明いたします。

第1款 資本的収入第1項 出資金につきましては、病院事業債償還元金に対する交付税措置分を一般会計から繰入れるものでございます。決算額515万126円となっております。

第2項 納付金につきましては、病院事業債償還元金のうち一般会計繰入金を除いた協会負担分でございます。決算額1773万9323円となっております。

支出について説明いたします。第1款 資本的支出 第1項 企業債償還金につきましては、病院事業債償還元金でございます。

3ページの損益計算書をお願いいたします。当年度純損失は3789万3314円となり、前年度繰越欠損金が9985万1553円だったことから当年度未処理欠損金は1億3774万4867円となっております。

以下4ページから7ページまで剰余金計算書、欠損金処理計算書、貸借対照表を、8ページからは決算附属書といたしまして、事業報告書、収益費用明細書、固定資産明細書、企業債明細書を添付いたしておりますのでよろしくをお願いします。

以上で簡単ですが決算書の概要説明を終わります。

委員長

説明が終わりましたので、資料要求があればお受けしたいと思います。資料要求はございますか。

(な し)

資料要求はないということですので、本案は慎重を期して、閉会中に審査するというところで継続審査としたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって本案は継続審査とすることに決定いたしました。

次に、江口委員から「放射能による健康被害の市の状況について」所管事務調査をしたい旨の申し出がっております。江口委員、その具体的な内容の説明をお願いいたします。

江口委員

先日の9月19日の朝日新聞並びに昨日の西日本新聞の1面でも「がれきの搬入等々の中で悩む自治体」というふうな形で新聞報道がございました。そしてまた先日モニタリングポストの設置についても、前に進んでいるという話も一般質問の中でございました。市民の健康・安全を守るために、その部分についてこういった形でやっておられるかその点について、数点確認をさせていただきたいと思っております。

委員長

お諮りいたします。本委員会として「放射能による健康被害の市の状況について」所管事務調査を行うことにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって本件について所管事務調査を行うことに決定いたしました。「放射能による健康被害の市の状況について」を議題といたします。江口委員に質疑を許します。

江口委員

まず、モニタリングポストについてはさきの一般質問でお聞かせいただき、そして今回の議会で設置の方向へというお話でございまして、またその部分も含めまして放射能及び放射性物質の検査体制についてどのようになっているのか。お聞かせください。

委員長

健康増進課長。

健康増進課長

まず、モニタリングポストの件でございますけども、これは一般質問でもございましたが、現在、太宰府市で1カ所を行われておりますけども、そのほかに飯塚市を含めて6カ所を今後予定をしております。それ以外に現在、太宰府市では毎日測定をやってるんですけども、それ以外の12カ所につきましては、サーベイメーターを利用いたしまして、毎日10時に測定を行っております。測定場所は各保健環境事務所の方でやっております、箇所が先ほどモニタリングポストを設置する予定の箇所となっております。

江口委員

市のホームページの方を見ても、その分についてこちらの方をご覧くださいという、案内が出ております。その点について感謝いたしますし、また、あとモニタリングポストについては、早速動いていただき要望書出していただいた。そして設置の方向へ国県の方もなっているということに関して感謝を申し上げます。続きまして、9月19日の朝日新聞の報道について、ご紹介させていただきたいと思っております。これについては、震災で出たがれきの受け入れ方針についてなんですね。春先については、各市町村の方へ引き受けができないかという問い合わせがあったという報道がございました。それについては飯塚市の方は条件つきでお答えを出されたというふうにお聞きしております。今回の9月19日の報道は、民間事業者なんです。民間の産廃業者の方が関東のエリアからがれきを委託契約に乗っ取って、処理を引き受けていたと、それについてちょっと待って、それはきちんと放射性物質等々のチェックはできてるのかという部分が問題になった部分でございます。北九州は検査をやったり、ホームページ等々の対応の方をなされております。やはり、こういったものに関してはきちんとした情報を提供しておかないと風評被害等々につながります。ここ飯塚にも震災並びにその関連として、関東そして東北の方から移り住んでおられるている方々もおられます。そういった方々もやっぱり心配だと思いますし、私もその点については心配でございます。同じような事例がこの飯塚

であっているのかどうか、その点についての確認等はとれているのかまず現状についてお聞かせください。

健康増進課長

直接の所管ではございませんが、所管課の方に確認いたしましたところ、まず、飯塚市の対応といたしましては、平成23年4月21日に福岡県の環境部の方からがれきの受け入れに関する調査がっております。その中で受け入れが可能かどうかというところで、飯塚市の場合には処理能力的に可能である。ただの受け入れに関しては、市民の方の同意といえますか、そういったことも含めまして処理能力の関係もございますので、条件つきでということで報告をいたしまして、現在、受け入れの方はいたしておりません。

江口委員

飯塚市もなんですけど、北九州の事例同様、産廃業者等々で引き受けているケースがあるのかどうか。それについてはどうでしょう。

健康増進課長

飯塚市の中には産業廃棄物の受け入れの最終処分場はございません。隣接するの嘉麻市の方でございますが、受け入れた情報は入っておりません。

江口委員

現状においてはその事実はないということでございます。ただ最終処分場に限らずこのがれきというものに関しては中間処理で引き受けるケースもあるかもしれません。現実的にその距離を考えると、それが本当にあるかどうかに関しては疑問かもしれませんが、ぜひ、その部分についてきちんとチェックをやっていただきたいと思うわけです。やはり市民の健康安全を守るためには、それ相応の注意が必要だと思っております。その点についてこれから先にですね、同様なケースが起きないように国、県、関係部課とも起きないように協力をしながら、チェックをやっていただきたいと思うんですがどうでしょうか。

健康増進課長

災害廃棄物の受け入れにつきましては、平成23年9月14日に福岡県廃棄物対策課から被災地より受け入れ要請や施行令による規定が、通知された場合については、県の廃棄物処理課の方に写しを送付するというような形になっております。それとあわせて、搬入側で放射性濃度の測定をやるように指導がっております。そういったことから、仮に受け入れされたときには情報として市の方にも通知等があるようになっておりますので、漏れは発生しないのではないかと考えておりますか。民民でやっていらっしゃる方で、届けを出さないでされる場合についてはちょっと把握はできません。ただ先ほど説明しましたように、廃棄物対策課の方に写しは送付するように義務づけられておりますので、そういうことはないのではないかと考えております。

江口委員

最後に、この問題に関して福岡市の高島市長は18日に安全性が保障されないものは受け入れないと表明なされております。また、この部分に関して福岡市では請願も出ているとお聞きしております。やはり市として、制度としてあり得ないかもしれませんが、そこについては万全を期していただきたいと思えますし、副市長もしくは部長で結構ですので、これについてきちんと市民の健康と安全を守るために、福岡市同様、安全性が補償されないものは、当然のことながら受け入れないようにやっていくというふうな理解だと思えますが、それと同様でいいかどうか。お聞かせ願えますか。

保健福祉部長

健康被害の防止につきましては、各課協力して実施していかなければならないと思っておりますが、今委員ご質問の件につきましては、先ほど課長が申しましたように、担当部署でございませぬのでその点につきましては、答弁ができませんのでご了承願います。

委員長

他に質疑ありませんか。

(な し)

質疑を終結いたします。お諮りいたします。本件については調査終了とすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって本件は調査終了とすることに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩 12:00

再開 12:00

委員会を再開いたします。お諮りいたします。案件に記載のとおり、執行部から、2件について、報告したい旨の申し出がっております。報告を受けることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、報告を受けることに決定いたしました。

「高齢者保健福祉に関する実態調査の結果について」報告を求めます。介護保険課長。

介護保険課長

高齢者の実態調査を実施しましたので、その結果について報告いたします。お手元に資料として飯塚市高齢者保健福祉に関する実態調査アンケート調査結果報告書を配布しております。この調査は平成23年度実施の高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定の基礎資料を得るために、本年5月から6月にかけて実施したものです。

1ページをお願いします。2の調査設計と回収結果ですが、左から高齢者調査これは、介護保険の認定を受けていない高齢者の方でございますが、これにつきましては、調査対象者1,997人に対しまして有効回収数は1,216人で回収率は60.9%となっています。在宅要介護者の調査につきましては、調査対象者1,598人に対しまして有効回収数は833人で回収率は52.1%となっています。次に施設要介護者調査につきましては、調査対象者600人に対しまして有効回収数は502人で回収率は83.7%となっています。全体で4,195人の方にアンケート調査を行いまして、2,551人(回収率60.8%)の回収結果となっています。

3ページから11ページにかけましては調査結果の概要です。主な傾向として、7ページの「3.介護保険制度について」の「(1)介護保険料と介護サービスのあり方について」では在宅要介護者・介護保険の認定を受けていない高齢者では施設要介護者と比べ、「利用できる介護サービスの種類や量を多少抑えても保険料は低い方が良い」という人の割合がサービス重視派を上回っています。9ページの「4.介護希望について」は在宅要介護者・介護保険の認定を受けていない高齢者では、「自宅で家族介護」「自宅で家族介護と在宅サービス」そして「自宅で在宅サービス」の希望者が5割を超え、希望としては在宅志向が強いことがわかります。11ページの8.高齢者保健福祉全般についてで行政が施策で力を入れることについての回答では、在宅要介護者・施設要介護者・介護保険の認定を受けていない高齢者ともに「寝たきりや認知症にならないための介護予防対策を進める」が最も多くなっており、介護予防に関心の高いことが伺えます。

12ページ以降は調査対象者別の調査結果を掲載しておりますが説明については省略させていただきます。この実態調査は高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の策定方針のなかでの反映、事業計画のサービス事業量の目標値の算定の参考などに活用する考えです。実態調査の結果及び過去2年間の介護サービスの実績等参考にしながら現在高齢社会対策推進協議会において計画策定の協議を進めております。今後のスケジュールにつきましては12月頃までに計画原案を策定し、パブリックコメントを実施しまして、2月を目処に推進協議会から計画案

の答申をいただきたいと考えております。

以上で高齢者実態調査についての報告を終わります。

委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。

質疑はありませんか。

(な し)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に「飯塚市公立保育所・幼稚園あり方検討委員会答申について」報告を求めます。保育課長。

保育課長

去る9月12日に「飯塚市公立保育所・幼稚園のあり方について」、市長あてに答申がなされましたので、その概要についてご報告いたします。

答申書の1ページをご覧ください。今回、公立保育所・公立幼稚園のあり方について、総合的に検討することとなった経緯等につきまして、まず初めにご説明いたします。

「1.はじめに」のところでございますが、公立保育所につきましては、平成22年10月に策定いたしました「飯塚市公立保育所民営化等実施計画」におきまして、今後、公立保育所として維持・継続していく施設、民営化や統廃合を進めていく施設等について明らかにされていたところでございます。一方、公立幼稚園につきましては、平成21年2月に策定されました「飯塚市公共施設等のあり方に関する第一次実施計画」におきまして、公立幼稚園3園を再編整備し、1園を公立幼稚園として継続して存続させることとなっていたところでございます。しかしながら、計画策定から2年が経過し、就学前児童やその保護者を取り巻く状況が変化するとともに、幼児教育と保育の一体的な提供を行うことができる現行の「認定こども園制度」や、国における「子ども・子育て新システム」の検討等に見られますように、保育所と幼稚園の垣根を取り除いた、幼児教育と保育の一体的な提供等について、横断的に検討していくことが求められるようになりました。このようなことから、本年5月に市の附属機関であります「飯塚市公立保育所・幼稚園あり方検討委員会」が設置され、今後の公立保育所及び公立幼稚園のあり方について、総合的に検討がなされたところでございます。

答申の主な内容につきまして、1枚ものの資料でご説明いたします。一覧表で整理しておりますが、まず、「菰田保育所・徳前保育所」及び「楽市保育所・平恒保育所」につきましては、それぞれ統廃合することとし、統廃合後はいずれの施設も公立保育所として、維持・継続することとなっております。なお、統廃合の時期につきましては、合併特例債の活用ができる期間等を踏まえ、平成27年度までに統廃合することとし、新設の場所につきましては、今後、できるだけ早い時期に決定することとなっております。

次に、筑穂保育所につきましては、現計画どおり、公立保育所として維持・継続することとし、鎮西保育所は平成25年4月1日、枝国保育所は平成26年4月1日、相田保育所は平成27年4月1日に、それぞれ民営化することとなっております。

次に、「幸袋保育所と幸袋幼稚園」、「赤坂保育所と庄内幼稚園」及び「穎田保育所とかいた幼稚園」の各施設につきましては、公立幼稚園3園の幼稚園としての機能はそれぞれ残しながら、公立保育所と連携して、幼児教育と保育を一体的に提供することができる「認定こども園」として再編整備することとなっております。再編整備の時期は、いずれも平成25年4月1日とし、幸袋の両施設については、近接しており、連携が可能であることから、そのまま両施設を活用することとなっております。また、庄内及び穎田の各施設につきましては、それぞれの施設が離れており、連携を図ることが難しいため、赤坂保育所及び穎田保育所をそれぞれ活用し、認定こども園とすることとなっております。なお、幸袋の認定こども園につきましては、再編整備後の平成28年4月1日から民営化することとなっております。

次に、この資料の裏面をご覧ください。「認定こども園の運営に係る主な事項」について、ご説明いたします。まず、定員につきましては、記載のとおり、幸袋では長時間利用児（保育園児）90名、短時間利用児（幼稚園児）90名の計180名、庄内では長時間利用児90名、短時間利用児75名の計165名、穎田では長時間利用児120名、短時間利用児75名の計195名となっております。

次に、給食につきましては、現在の公立幼稚園では、かいた幼稚園のみ給食を提供しておりますが、認定こども園に移行後は、すべての幼稚園児に給食を提供することとなっております。なお、3歳以上の保育園児と同じように、幼稚園児にも副食のみの給食を提供することとなります。

次に、送迎バスの運行につきましては、現在、庄内及びかいた幼稚園において、幼稚園バスを運行しておりますが、認定こども園に再編整備後は、送迎バスのない保育園児との関係等を考慮し、すべて廃止することとなっております。保育時間及び始業・終業時刻等につきましては、現行のとおりでございます。

最後に、保育料及び授業料等についてでございますが、長時間利用児の保育料は現行どおりでございます。また、短時間利用児の入園料、授業料及び預かり保育料につきましても、現行どおりとし、給食費につきましては、副食に係る額を負担していただくこととなっております。なお、授業料等につきましては、今後、長時間利用児との費用負担のバランスや他市の状況等を十分踏まえながら、見直しを行うこととなっておりますが、特に授業料等の設定については、様々な視点から十分な分析及び検討見直しを強く要望するとの委員会からの意見が付けられております。

その他、認定こども園の運営にあたり必要となる事項につきましては、認定の申請までに十分な検討を行うこととしております。

以上が答申の概要でございますが、本市といたしましては、この答申の内容を最大限尊重しまして、この答申に沿った形で、それぞれ実施していくことといたしておりますので、委員の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

以上簡単ですが、飯塚市公立保育所・幼稚園あり方検討委員会答申についての報告を終わります。

委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。

質疑はありませんか。森山委員。

森山委員

ちょっとお願いでございますけども、これが今年の5月にできまして、そして約7回ほど検討委員会をされたとお聞きいたしますが、このメンバーの方々を見ますと、私は今日何で申し上げるかと思ますと現在民営化の保育所をしている方々のご意見を聞かしていただきますと、この検討委員会の中に現在されている方々がメンバーに入っていないということですよ。この報告書を見ますと、全国的にすばらしいんだというご意見が書いてありますけども、非常にその点については多分そうだろうと思いますが、これも地域性というのがあるんで、検討委員会の中にいろいろの方々の名前がありますが、ちょっと残念だなと思うのは、民営化している方々の保育所の理事が一人でも入ってなかったということがまず第1点です。現在運営をしている方々の声も聞いてあげないといけないし、ここまで持っていくまでの過程がですね、余りにもちょっとを雑ではなかったのかなというふうに感じております。今後、これを進めていく中においても、そういう方々のご意見を聞きながら運営をしていただきたいなと思っております。もう1つ言わせていただきますけど、民営化を鎮西が25年、相田が27年、枝国が26年、幸袋が28年にしていきたいということでございますが、いろいろと各地区の建物、地域性というものでいろいろな形での条件が違うんだろうと思いますが、その中においても、

あらゆる角度で入られる方々に対して丁寧に説明をやっていただいて、実行していただかないと、またいろいろの形で陳情も出てくることもありますので、非常に一般の方々が理解しにくい点もあるかと思しますので、ぜひその点をよく考えていただいて、進めていただきたいと思います。

委員長

他に質疑はありませんか。

(な し)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

これをもちまして、厚生委員会を閉会いたします。おつかれさまでした。